

まいつるパートⅡ

令和5年度 No.18 校長室だより

通算No.36 (R5. 12. 19)

霧島市立国分小学校長

☆ 児童期から思春期にかけて育てたい心の機能～教育心理の視点から～ No.4 ☆

⑤ 規範・容疑指導・型（続き）

【なぜ学校には規則（規範）があるのか】

ア「判断のよりどころ」

- ・ 規範があると落ち着く。規範が自分の言動の「よりどころ（準拠枠）」になってくれる。
- ・ 子どもは漂っている状態である。規範はその漂いを収めてくれる。
- ・ 規範は、自分の言動が「良いか、悪いか」を判断する際の「よりどころ（準拠枠）」になってくれる。

イ「他律と自律」

- ・ 学校の規則（規範）は、「自律」という心の機能を育てるためにある。成長は「他律」から「自律」へと向かう。
- ・ 心の機能は、何も無いところから、自然に育つのではない。体験すべき事柄を体験すべき時に体験しておくことが必要だ。
- ・ 「自律」の心の機能も、何も無いところから、自然に育つのではない。
- ・ 「自律」の心が育つためには、他者から律してもらうという「他律」の時代を経験する必要がある。他者から律してもらうという他律の時代に、自分に枠（ルール）をはめるという経験をする。他律経験によって子どもは、「自分に枠をはめる」という「律する力」を学習する。その結果、自分で自分を枠にはめるという「自律」の心が育つ。
- ・ ここに「他律の時代」の意味がある。「他律」の中から「自律」の心が育つ。

【自由と不自由】

- ・ 「他律」をしっかり経験しないと、いつまでも「律する力」が身につかない。
- ・ 他律経験が不十分で「自分で自分を枠にはめられる力が育っていない子」に自由を与えてしまうと、自由に溺れるだけになってしまう。
- ・ 自分で自由を制御することができない。 ・ 「自律」と「他律」は反対概念ではない。
- ・ 池田潔（英文文学者） 名著「自由と規律」から→「規律が自由な精神を育む」（イギリスのパブリックスクールでの厳格な規律ある生活の中で自由な精神が育まれる様子を描いている）
- ・ ヘーゲル（ドイツの哲学者）→「無条件で自由を得ることはできない。自由を得るためには一定期間不自由を体験することが必要である」

⑥ 意欲と行動

【意欲について】

- ・ 「やる気」という「心」にこだわる必要はないと考える。
- ・ 通常は、意欲が先で行動が後にくるというイメージがある。しかし、逆の行動から意欲という道筋もある。最初は「やる気」がなくても、やっているうちに次第に「やる気」が出てくる。つまり始める際には「やる気」の有無にこだわる必要はない。とりあえず始めることが大事。

【やる気はあってもなくても、まず動け】

- ・ 動けば現実が変わる。現実が変わると気持ちも変わる。考えているだけでは現実是不変。案ずるより産むが易し。悩むのは良いが、何もしないで悩むのではなく、動きながら悩む。
- ・ 実際に動いてはじめて見えてくるものもある。考えているだけでは見えてこない。